

(様式5)

がい者福祉計画（第4次障がい者計画・第7期障がい福祉計画・第3期障がい児 に対するご意見等と市の考え方について

令和6年2月9日から3月6日まで、「障がい者福祉計画（素案）」について、パブリックコメントにより意見等を募集したところ、1人の方から2件のご意見等をいただきました。
これらのご意見等につきまして、次のとおり整理し、市の考え方を示しました。
なお、取りまとめの便宜上、寄せられたご意見等は要約させていただいております。

ご意見等の要旨	市の考え方
第3章 第4次障がい者計画 4. 社会的活動の充実 P40（3）生きがい・交流の充実 ①移動・外出手段の充実について ・精神障害者の公共交通機関補助・タクシー補助を手厚くしてほしい。	福祉タクシー利用券の対象者は、重度心身障害者（身体障害者手帳1・2級所持者）と療育手帳A所持者）としてタクシー利用料金の一部を助成しているところです。ご意見を参考に、今後他自治体の取組を参考に支援について研究してまいります。
障がいの用語の取り扱いについて（全体） ・障害のある人を示すときは「障がい」、状態と法律用語は「障害」とすると記載されていますが、そのルールが外れて、用語が混在している箇所がみられる。	ご指摘いただいた用語の表記について修正をさせていただきました。